

[翻訳]

大切だが無視されている：インドネシア家事労働者の肖像

アイダ・ミラサリ (Aida Milasari)

疋田京子 (訳者)

訳者まえがき

義務教育の必要性が受け入れられている現在の日本では、戦前に存在した「おしん」のような子ども家事使用人はいなくなつた。しかしその一方で、家庭責任における男女平等という理念と、社会に根強く残る性別役割分業の現実という矛盾の間で、家事労働をどう評価するのかは一つのアポリアであり続けている。様々なサービスが商品化されて家事労働の外部化が進んだとしても、家庭内で行われる家事労働は無くなるわけではなく、誰かが担わざるを得ない不可欠だが不払いの労働であることは確かだからだ。

ところが、従来女性が家庭内で行ってきた家事労働にはあまり価値をおかないというジェンダー構造は、特に貧富の格差や社会階層格差が大きい社会の中では、貧困層の子ども、特に女子に過酷な家事労働を強いている。その一方で、こうした家事労働者の存在によって、性別役割分担を大きな障害とすることなく社会進出する女性たちが男女平等の地平を開いているという皮肉な現実もある。

1999年6月全会一致で採択されたILO第182号条約（最悪の形態の児童労働の禁止及び撤廃のための即時行動に関する条約）は、撤廃すべき「最悪の状態の子ども労働」として、子どもが①人身売買の犠牲者である場合、②家族の借金を負わされている場合、③不払い労働をさせられている場合、④隔離されたり深夜労働をさせられている場合、⑤危険で健康に有害な状況で働くされてい

る場合、⑥雇用主の家に理由も無く閉じ込められている場合、⑦肉体的暴力や性的嫌がらせを受けている場合、⑧子どもが非常に幼い場合、などを挙げており、子どもの家事労働も、こうした場合のどれかに該当すれば当然撤廃の対象となる。

しかし、家事労働は個人の家庭の中で行われるため不可視で、監督や検査の対象にもならず正確なデータをとることは不可能であり、特に子どもの家事労働者の過酷な状況は国際的にも深刻な社会問題になっている。

今回、ここに翻訳する論文は、インドネシアの家事労働者と子ども家事労働者の実態について書かれたもので、インドネシアの女性学雑誌『ジャーナル・ブルンブアン』39号（Jurnal Perempuan No.39 "PEKERJA RUMAH TANNGA" pp.31-39）に掲載された。著者のアイダ・ミラサリは、現在インドネシア子ども福祉法人で活動をする傍ら、子ども家事労働者とストリート・チルドレンに関する調査研究をしている。統計資料では正確に把握することが難しい家事労働者、特にインドネシアの子ども家事労働者の実態を知る上で貴重な論文であるため、ここに翻訳し紹介したいと思う。

家事労働者の現実

現在、インドネシアには250万人の家事労働者がいて、その90%が女性である。女性の家事労働者の数が多い理由としては、貧困と経済危機が大きな影響を与えており、その他の要因としては、都会で仕事を探すことによって早婚を回避することや、先に家事労働者として働いている兄弟や親戚から誘われたといった事情がある。

こうした現象は、成人の家事労働者だけではなく、子ども労働者（18歳未満）にも起こっている。子どもの家事労働者の場合、その数が多いのは学校を途中でやめる子どもたちが多いということが一つの要因となっている。国際労働機関－児童労働国際撤廃プログラム（ILO-IPEC；International Labour

Organization International Programme on the Elimination of Child Labour) の調査によると、インドネシアの子ども家事労働者の数は68万8132人で、インドネシアの家事労働者の26.53%にあたる。草の根で女性たちに教育を行っている組織カバル・ブルンプアン (Kapal Perempuan, Jakarta 2004)がとった中央統計局国民労働世代調査 (BPS Sakernas ; Biro Pusat Statustus Survey Angkatan kerja National, 2001)のデータによると、インドネシアには学校を途中でやめる子どもが60万人いて、そのうち10万4000人が7歳から14歳である。その大部分が女の子であり、子ども家事労働者の多くが女の子だということと相関関係がある。女子労働者の数は、教育レベルが高くなればなるほど多くなるだろう。それは、教育レベルが高くなればなるほど学校を途中でやめる女の子の数が男の子に比べて多くなるからで、その男女比は、中学校で女の子7に対して男の子が3の割合である。このデータは、ルンブン・グマ・ブルンプアン (Rumpun Gema Perempuan, 2004)の実態調査によっても裏付けられる。家事労働者の地位について焦点をしぼって活動しているこの組織の調査では、パムランータンゲラン地区では、子どもの家事労働者（全てが女性）の90%は、学校に（フォーマルなものかどうかは問わず）行ったことがなく、家事労働者として稼いでいくしかない運命にある。

全インドネシアで、家事労働というインフォーマル・セクターの働き口は250万人分もあり、それを彼女たちが担っているのだから、彼女たち家事労働者がこの国の発展にとって重要な役割を担っているということは否定しようがない。その数だけ、およそ1000万人に達するインドネシアの失業数の高さを彼女たちが減少させていることになる。スミン地区、グヌン・キドゥルの家事労働者たちは、スミンの家事労働者のアリサン・クラブから得た収益で、浄水施設を建設した。彼女たちは、グヌン・キドゥル州、ジョグ・ジャカルタ政府に対して為替郵送税を年に最大30億ルピア払っている¹。さらに、家事労働者たちは、彼女たちの両親の生活費と兄弟の学費を稼ぐ唯一の稼ぎ手の役割も担つ

1 ルンブン・チュニヤ・ディーン (Rumpun Tjoet Njak Dien, Yogyakarta) のジョグ・ジャカル

ている。彼女たちは、非常に幼い年齢、平均すると12歳（小学校卒業）くらいの年齢で、家族の生活費を稼ぐために都会生活の厳しさと格闘しているのである。

家事労働者たちは、社会的生産を行うと同時に大都会の家族関係を維持することにも貢献している。公的分野で働いている夫婦は、家事労働をこなすために通常は家事労働者をやっている。家事労働者たちは、料理や洗濯といった特定の仕事をするだけではなく、雇い主の子どもたちの世話やしつけまで含め、雇い主の家事をほぼ全て引き継いでいるのである。こうした位置にあって、彼女たちの存在は子どもの社会的・知的成長にとって非常に重要である。家事労働者が知的で道徳的にも倫理的にも品性があれば、その知性や品性を伝えることができ、彼女たちは雇い主の子どもの知的レベルや意識に対して非常に影響を及ぼすことになる。

家事労働者は、国家にとっても、家庭にとっても、雇い主にとっても非常に重要な役割を担っている。にもかかわらず、その運命は、時代を経ても全く変わることがなく、家事労働者たちが遭遇する様々な問題は非常に複雑である。なぜなら、その仕事が「隠されていて、不可視であり、無視されている」ために、多くの暴力事件や、権利侵害の事件が～国民として、労働者として、女性として、子どもとしての権利を侵害されている多くの事件が～なかなか発見されにくいからである。

さらに、家事労働者が経験する人権侵害や暴力は、家事労働者が雇い主の所有物だと考えられ、彼女たちが度々横暴な扱いを受け、人間扱いされないことが原因になって起こっている。そのほかにも、国内にいる家事労働者たちの仕事はなんら利益を生み出さず生産的ではないと見なされており、その役割に対して感謝がなされず、基本的に家事労働者の仕事への評価が足りないということが原因となっている。家事労働者の仕事がインフォーマルであるという性格のゆえに家事労働者は法的に保護が与えられず、次々と暴力事件がおこり、ま

るで正義は彼女たちの味方をしないといった状態なのだ。

こうした状況になるのは、家事労働者を送り出す派遣業者が、それがフォーマルな事業者であろうとノン・フォーマルなものであろうと、家事労働者たちを経済活動の客体として扱うからである。家事労働者たちは商品、雇い主にとつては高い値段の付いた「売り物」と見なされており、その値段の中には派遣業者自らの収益（家事労働者1人あたり3万5000ルピア）も含まれている。その結果、多くの雇い主は、最初の月から三か月まで家事労働者の給料を賠償と称して減らすのだ。その他にも、ジャカルタのある大きな派遣業者が雇い主に、家事労働者の田舎の家族のための貯金と称して、最初の給料の三か月分を銀行に振り込ませたという事件もあった。このような行為は、労働者としての家事労働者の権利を侵害するものであり、家事労働者を搾取の対象としかみていなかことから起こっている。

さらに、家事労働者の状況を年齢に応じて二つのカテゴリーに分類してみると、非常に異なる特徴をもっている。一般的に、（成人の）家事労働者たちの状況は、彼女たちが経験豊富で雇い主に対しても交渉するだけの勇気があるため、比較的良好である。他方、子どもの家事労働者の状況は、その年齢が非常に幼く、家事労働者としての権利について批判的な意識をもっていないために非常に権利侵害が起きやすい。

ルンブン・グマ・ブルンプアンが、2003年にパムランータンゲラン地区の集合住宅地区で家事労働者の調査を行っている。インタビューした子ども家事労働者の数は少なくとも50人。住み込みは35人で、通いが15人である。その調査からわかったことは、子ども家事労働者の賃金は低く、住み込みで15万～20万ルピア、通いでは10万から15万ルピアだった。住み込みの場合、彼女たちの労働時間は一日平均10時間から14時間、休憩は1時間で週休はない。こうした長時間労働のために彼女たちは遊ぶ時間もないし、学校に通う時間も含めて自分のために使う時間が全く無い。健康に関する権利も雇い主の責任とは見なされず、病気のときも、多くの子ども家事労働者は自分で薬を買いながら仕事を続けている。生理のとき、彼女たちはどうやって清潔に手当てをすれば

いいのかを教えられておらず、多くの子どもたちは患部のかゆみなどに苦しんでいる。

経験不足と雇い主からの情報不足で、仕事の知識と安全について子ども労働者は殆ど教えられていない。そのため、軽微なものから重大なものまで含めて多くの事故が起こっている。ILO-IPEC, インドネシア子ども福祉法人 (YKAI : Yayasan Kesejahteraan Anak Indonesia), インドネシア大学 (UI ; Universitas Indonesia) が、ブカシと東ジャカルタでこうした事件について調査 (2003-2004)²を行い、100人の子ども労働者の回答を得ている。結果としては、15%の子ども家事労働者はアイロンでやけどしたことがあり、11%は刃物で怪我をし、10%は油でやけどをし、10%は感電を経験し、6%は熱湯でやけど、7%は浴室で転倒し、3%は階段から転落、2%が重い荷物の下敷きになった経験がある。この数について、仕事上の事故と言ってもたいしたことはないと大方の人は受けとめている。しかし、実際に子ども家事労働者にとって非常に深刻に受け止められており、仕事場で彼女たちは不安な思いをしているのだ。

家事労働者への直接の調査ではないが、ルンブン・グマ・ブルンブアンがおよそ3年間彼女たちを支援してきた経験から、(成人) 家事労働者の労働時間は12時間から16時間と、子ども家事労働者より長いことがわかる。家事労働者たちは、より多くの多様な仕事に対し、より重い責任を担っていることからこういう事態になってしまふ。雇い主と同居している住み込み家事労働者がもらう給料は毎月平均20万から35万ルピア。こづかいは無いが、一般的に、毎年、半月分から1か月分の断食明け祝い手当 (THR) をもらっている。通いの家事労働者は、平均10万から15万ルピアの給料だ。通いの家事労働者は、洗濯やアイロンかけ、料理といった決められた仕事だけを行うということから少なく見積もられているのである。ただし、この数値は中央ジャカルタ、デポック、パルンの中流階層以下の家庭の一部の家事労働者の実態であり、一般的な家事労働者の給料を反映したものとはいえない。

2 YKAI, ILO-IPEC, UI, 東ジャカルタとブカシの二地域における子ども家事労働者の基本調査, 2003-2004.

一般的な家事労働者の給料は、ジャカルタの中央統計局（BPS；Biro Pusat Statustus）が出したデータから見ることができる³。インドネシアの家事労働者の平均賃金は、2004年11月で月額14万6,932ルピアであり、2004年10月の14万5,932ルピアに比べて0.63%上がっている。この給料は、現在月額70万ルピアに達している地域別最低賃金（UMR；Upah Minimum Regional）よりもかなり低い。しかし、中央統計局がとったデータが住み込みの家事労働者のものなのか、通いの家事労働者のもののかは、労働時間の違いが賃金の違いに重要な影響を及ぼしているので明らかではない。

家事労働者も子ども家事労働者も、住み込みの場合は、通いの場合に比べて外と接触する機会がほとんど無い。家事労働者は、週休も無く、ほとんどの時間を仕事に費やしている。家の壁とフェンスにピッタリと閉ざされた場所で働いている家事労働者の実態は社会的に知られることがなく、こうした状況は暴力が起き易い。彼女たちの仕事場は閉ざされたドアの向こう側にあり、そこで家事労働者に対する暴力事件が度々起こっているのだ。家事労働者や子ども家事労働者の身に起こる事件とその問題の社会的重大さについて解説してみよう。

家事労働者への暴力

家事労働者を雇っている中流階層以上の家庭のほとんど全てが、あたかも牢獄のように高い塀に取り囲まれており、特に暴力の犠牲者になる家事労働者と接触することは難しい。ましてや、いまだインフォーマルな労働者と見なされている家事労働者の仕事の性格は、雇い主が決める彼女たちへのルール次第なのだ。外に出たり、仕事に関連する環境を通じた社会化のチャンスといえば、通常は、近所にくる物売りから野菜を買うとか、夕方雇い主の子どもの食べ物を買うときくらいである。家事労働者には週休が無く、社会とコミュニケーションをとって彼女たちの状況を知らせることは難しく、このことが状況をより深刻なものにしている。家事労働者を襲う暴力の多くは、家事労働者に対する

3 日刊紙Pos Kota、2004年12月2日。

る暴力が公的なコントロールも無く、放置されているということが原因になっている。

ジョグジャカルタのルンブン・チュニヤ・ディーン（Rumpun Tjoet Njak Dien）が採ったデータや、様々なマスメディア、テレホン・ホットラインによる報告から、毎年平均して55から60の暴力事件が起こっており、この数は年々上昇傾向にあるということがわかる。起こっている暴力は非常にバラエティーに富んでいて、例えば、給料を払わない、給料をカットするといった経済的暴力から、侮辱したり、ののしつたり、辱めたりといった心理的暴力、鈍器や銳利なもので死ぬまで殴るといった物理的暴力、またセクシュアル・ハラスメントやレイプといった性的暴力などがあり、暴力の犠牲者のおよそ80%が、子どもの家事労働者である。一般的に、子ども家事労働者は逃げるだけの力がなく、ましてや暴力に抵抗する力などないのでからこの数も納得できる数である。2004年の初めに、私たちを震撼させたブミ・スルポン・ダメイ・タンゲランの団地地区で起きた事件では、子ども家事労働者マリアティ（16歳）が、一切のパンを盗んだという容疑で雇い主とその子どもに殺されてしまった。しかし、殺人の主犯（女性の雇い主）は2年、もう一人の殺人犯（雇用主の子ども）は14ヶ月の懲役だったのだから、法律は犠牲者の味方をしなかったことになる。2004年8月、中部ジャワ、ブレベス出身の一人の子ども家事労働者ジュミア（15歳）が人身売買の犠牲者になり、雇い主からの肉体的暴力によって障害（下肢の麻痺と視覚障害）を負った。子ども家事労働者を売買するシンジケートが未解明であることから、今までこの若い女の子に暴力を振るった犯人は逮捕されていない。一つ一つを解説すれば、家事労働者と子ども家事労働者への暴力事件は次々にあって、暴力事件の犠牲者は時々刻々と増えていくだろう。

さらに注意を喚起する必要があるのは、男の雇い主が、女の雇い主不在の間に行う家事労働者や子ども家事労働者に対するセクシャル・ハラスメントの横行である。家事労働者や子ども家事労働者全てが経験するわけではないが、ルンブン・グマ・ブルンプアンが支援している家事労働者の中でも、セクシュア

ル・ハラスメント事件が目立ってきてている。家事労働者や子ども家事労働者の身に起こるセクシュアル・ハラスメントは多岐にわたっており、例えば、マッサージを要求しながら、だんだんと身体の上のほうをマッサージさせていったり、裸の雇い主がタオルを取ってくれといって突然抱きつきキスをしたり、家事労働者や子ども家事労働者が沐浴をしているのを覗いたり、浴室のドアをこじ開けたり、肉体関係を強要したりといったものなどがある。こうした出来事は、彼女たちにとってはトラウマとなり、精神的発達に影響を与えている。セクシュアル・ハラスメントや性的暴力の犠牲者の多くは心を閉ざし、不安感にさいなまれ、家事労働者同士の間でさえ肉体的な接触を拒否する。彼女たちは、彼女たちを襲った悪夢のような事件を思い出すと衝撃を受け、突然泣き出してしまうのだ。

彼女たちが経験する様々な暴力行為と不正義は、いつもそのまま放置されている。nrimoという文化のせいで、家事労働者たちは諦め、彼女たちの身に起こった権利侵害や暴力を「庶民」が引き受けるべき運命だと考えてしまうのだ。雇用主によって行われる暴力は、彼女たちの仕事上の技能が未熟で、雇用主の要求を満たすことができないことによって引き起こされると考えられている場合もある。家事労働者は「使用人(pembantu)」だという考え方多くの原因の中の一つの要因であり、彼女たちの身に起こる暴力事件は複雑である。低い地位を意味する「使用人」と見なすことは、雇い主が家事労働者を横暴に扱うことを正当化してしまう。こうした状況は、家事労働者の労働がほとんど近代における奴隸であり、ILOによって強制労働としてカテゴライズされているということを反映している。

問題解決に向けた試み

家事労働者や子ども家事労働者の問題に焦点を絞って取り組んでいるNGOの数はまだ数えるほどだが、労働者として、女性として、子どもとしての権利を侵害する事件を減らすための試みは、ここ数年ずっと続いている。ルンブン・グマ・ブルンプアンは、2002年以来ジャカルタのアトマジャヤ大学社会開発

研究センター（PKPM：Pusat Kajian Pembangunan Masyarakat Universitas Atmajaya Jakarta）と協力して子ども家事労働者について研究を行っている。2003年から2004年にかけては、国際労働機関・子ども労働の撤廃に関するプログラム（ILO-IPEC）と国連児童基金（UNICEF：United Nations Children's Fund）と協力して、パムランータンゲラン地区とパサール・ミング、デポックで子ども家事労働者対策の直接的な実践プログラムを行った。2004年には、ILOと協力して、子ども家事労働者だけではなく家事労働者に対しても、直接的な実践プログラムを南ジャカルタのパサール・ミングとチプタ・バンテン、パルン・ボゴール、デポックの4箇所で行った。

引き続き行われているプログラムは、ノン・フォーマルな教育活動（グループでプログラムA、B、Cを学ぶ）と様々な技能（裁縫や料理、いけばな等）の開発、そしてディスカッションを通して子どもの権利や女性の権利、労働者の権利、生殖の健康に対する権利、雇用者とのコミュニケーションや交渉のやり方、宗教的活動などについて意識を高めるといったことである。家事労働者たちがとても興味を持っているその他の活動は、道徳的な付き合いや、暴力を克服する方法である。家事労働者や子ども家事労働者たちは、ルンブン・グマ・ブルンブアンの支援共同体の中で、舞台や詩、絵画や踊りや歌なども練習している。現在では、家事労働者と子ども家事労働者たちは組織をつくり、組合をもつ権利の実現として自分たちの組織OPERATAを持っている。彼女たちは、自分たちが行う活動の計画も含め、そのOPERATAを自分たちで管理し、運営している。彼女たちが興味をもち、書く能力を開花させる場所として掲示板を作って、自分たちで管理するというのもその活動の一つである。そのほかに、彼女たちはルンブン・グマ・ブルンブアンの援助で周期的に（六か月に一回）、舞台公演や詩の朗読、歌や踊りなどを行うことによって、芸術的能力を開花させる機会を持っている。

これまでのルンブン・グマ・ブルンブアンの援助による様々な教育活動と啓発活動は、喜ばしい結果をもたらしている。ルンブン・グマ・ブルンブアンによって支援された家事労働者や子ども家事労働者たちは、それぞれの共同体の

“ルンブン・ハウス (Griya Rumpun)”⁴の活動に積極的に参加している。彼女たち自身の問題から発するものも雇用主が原因のものも、彼女たちが直面する問題や障害は様々だが、彼女たちは同世代の友人たちと集まって、社会的な活動に常に参加し、労働時間以外の日常を過ごす努力を続けている。こうした試みによって、家事労働者や子ども家事労働者たちは仕事の疲れやつらさを忘れ、直面している問題を乗り越えるだけでなく外の世界を広げることによって、より開かれた人間的な世界を目指している。彼女たちが、外の世界を自分の目で見ることができないばかりか、ほんの少し安全に働くように手を伸ばすこともできないような「幽閉されたシンデレラ」に二度とならないように、家事労働者と子ども家事労働者の問題に取り組んで活動する組織がもっと多くあるべきなのだ。

4 Griya Rumpunとは、ルンブン・グマ・ブルンブアンが支援する、ジャカルタを中心とした首都圏の5つのコミュニティーの中にある家事労働者が学ぶ家のことである。